

令和7年度
沖縄県結核サーベイランス委員会

【日時】 令和7年8月15日（金）

13:30～16:30

【場所】 沖縄県議会棟 執行部職員控室

令和7年度 沖縄県結核サーベイランス委員会

【日時】令和7年8月15日（金）

13:30～16:30

【場所】沖縄県議会棟 執行部職員控室

会 次 第

- 1 挨拶 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 保健医療介護部長 糸数 公
- 2 2024年 沖縄県新規結核患者登録状況及び地域DOTS評価
(1) 県全体の状況報告 ・・・・・・・・ 地域保健課
(2) 全国の状況報告 - 2024年結核登録者情報調査年報集計結果 -
・・・・・・・・・・・・ 結核研究所 所長 加藤 誠也
(3) 指定発言 ・・・・・・・・ 結核研究所 名誉所長 森 亨
(4) 各保健所の状況報告 ・・・・・・・・ 各保健所長
- 3 報告 沖縄県結核菌分子疫学調査の報告 ・・・ 衛生環境研究所
質疑・討議
- 4 議題 沖縄県結核予防計画の進捗管理について 地域保健課

* * * * * 休憩 (10分) * * * * *

5 話題提供

- (1) 結核に関する特定感染症予防指針改正の論点 (案) 結核研究所 所長 加藤 誠也
(2) 肺外結核：最近の動向 結核研究所 名誉所長 森 亨

質疑

<配付資料>

- 資料1-① 2024年沖縄県新規結核患者登録状況及び地域DOTS評価（県全体）
資料1-② 2024年沖縄県新規結核患者登録状況及び地域DOTS評価（各保健所）
資料1-③ 2024年結核登録者情報調査年報集計結果（全国）
資料2 沖縄県結核菌分子疫学調査報告
資料3 沖縄県結核予防計画の進捗管理について
資料4 話題提供

令和7年度 沖縄県結核サーベイランス委員会 参加委員名簿

【学識経験者・結核専門医療従事者】

所属	役職	氏名	参加
(公財)結核予防会結核研究所	名誉所長	森 亨	○
(公財)結核予防会結核研究所	所長	加藤 誠也	○
国立病院機構 沖縄病院	院長	大湾 勤子	○
琉球大学大学院	教授	山本 和子	×
県立中部病院	感染症内科部長	椎木 創一	×

【保健所長】

所属	役職	氏名	参加
北部保健所	所長	木村 太一	○
中部保健所	所長	宮里 義久	○
南部保健所	所長	長棟 美幸	○
宮古保健所	所長	山川 宗貞	○
八重山保健所	所長	大西 真	○
那覇市保健所	所長	仲宗根 正	○

【サーベイランス委員会設置要綱 第5条に基づく出席者】

所属	役職	氏名	参加
琉球大学病院 沖縄県地域医療支援センター	特命教授	原永 修作	○

沖縄県結核サーバランス委員会設置要綱

(目的)

第1条 沖縄県における結核の疫学的状況を把握し、結核対策に必要な事項の調査研究及び協議を行うため、沖縄県結核サーバランス委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(調査研究及び協議事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項の調査研究及び協議を行う。

- (1) 感染源対策に関すること。
- (2) 患者の治療と管理に関すること。
- (3) 結核に関する疫学的調査研究に関すること。
- (4) 結核対策の将来構想に関すること。
- (5) 結核に関する技術の向上に関すること。
- (6) その他必要な事項。

(委員の構成)

第3条 委員会の委員は、保健医療介護部長が指名する学識経験者、結核専門の医療従事者、各保健所長で構成する。

(会議)

第4条 委員会は、保健医療介護部長が招集する。

2 保健医療介護部長は、会務を総括する。

3 前項の規定にかかわらず、保健医療介護部長は、会務の総括を保健衛生統括監に依頼することができる。

(関係職員の出席)

第5条 保健医療介護部長は、必要に応じて他の関係職員を委員会に出席させることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、保健医療介護部地域保健課が処理する。

附 則

この要綱は昭和60年8月8日から施行する。

附 則

この要綱は平成17年8月25日から施行する。

附 則

この要綱は平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は平成26年6月2日から施行する。

附 則

この要綱は平成27年5月18日から施行する。

附 則

この要綱は平成29年5月10日から施行する。

附 則

この要綱は令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和3年5月14日から施行する。

附 則

この要綱は令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は令和6年6月3日から施行する。

附 則

この要綱は令和7年4月23日から施行する。

令和7年度 沖縄県結核サーベイランス委員会開催要領

1. 目的

沖縄県における結核の疫学的状況の把握及び県全体の地域 DOTS・コホート観察結果を評価し、これからの結核対策に必要な事項の協議を行う。

2. 日時

令和7年8月15日（金） 13:30～16:30

3. 場所

沖縄県議会棟 執行部職員控室（沖縄県那覇市泉崎1-2-3）

※希望者についてはWeb（Zoom）参加も可能とする。

4. 出席者

沖縄県結核サーベイランス委員会委員

オブザーバー：当該委員以外の結核対策に従事する者

（各保健所の健康推進班長及び結核担当職員、衛生環境研究所職員、
協力医療機関の職員等）

5. 内容

- (1) 沖縄県新規結核患者の登録状況及び地域 DOTS・コホート観察結果報告
- (2) 沖縄県結核予防計画の進捗管理
- (3) 沖縄県結核菌分子疫学調査報告
- (4) 結核研究所より話題提供
- (5) その他